

川崎市における重症心身障害者(医療的ケアの必要な方)の対応(施策)

1 市の施策

昭和 60 年 「養護学校卒業生対策として～在宅 0」のスローガンが掲げられた。
行政と団体が連携し、法定の通所施設を補完する「障害者地域福祉活動ホーム」を整備

平成 2 年 こぶし園開所に向け、横浜市で重症心身障害者を対象とした通所更生施設(朋)の運営ができることを知り、川崎市として取り組むことになった。
指導員の人数と看護婦配置を市の単独配置として要項に入れた。

※正確ではないが、当時の職員配置は 7.5 : 1 であったが、3 : 1 にした。

しかし、嘱託医については市単独では、入れなかったため、医師については各施設での対応となった。

医療的ケアについては各事業所が対応し、主治医からの意見書で看護職が実施するという形になった。

2 施設整備と職員配置を市単として取り組んだ施設

平成 2 年 こぶし園(幸区)開所
平成 3 年 いぬくら(宮前区)開所
平成 4 年 かじがや(高津区)開所
聖風苑(川崎区)開所
平成 5 年 なかのしま(多摩区)開所

※事業所の取り組みとして

平成 15 年 みやうち(中原区)開所

※平成 17 年 重症心身障害者施設ソレイユ開所

※平成 18 年度自立支援法以降、各事業所に看護職の配置される。

3 医療的ケアの実施について

・通所先で医療的ケアを行うには医師の指示書が必要で、在宅医療への医師の理解と協力が必要。

4 現在の医療的ケア実施状況(経鼻経管栄養・胃瘻・気切管理等)

※人数及び事業所については、公的な調査をした結果ではありません。こちらが把握している事業所であり、人数も細かな医療的ケアまでは伺わず、経鼻経管栄養・胃瘻・気切管理等中心に伺っています。

※指示書はみなさんいただいております。

こぶし園(幸区) 3名

いぬくら(宮前区) 2名

かじがや(高津区) 2名

いけがみ(川崎区) 2名

なかのしま(多摩区) 2名

みやうち(中原区) 1名

ロンド 児童デイ 3名・生活介護 3名 日中短期 8名

御幸日中活動センター 3名

平成 26 年 1 月 28 日